

月報私学

2021

3

VOL.279



横浜創英中学・高等学校は1940年の創立以来、横浜の地に根ざした学校として、意欲あふれる人材を輩出してきました。建学の精神は「『考えて行動のできる人』の育成」。2020年8月に完成した新校舎においても、学びの環境をさらに創造的なものにし、「自分で考え、判断し、決定し、行動できる力」を育成していきます。

写真提供 学校法人 堀井学園 横浜創英中学・高等学校（神奈川県横浜市）

CONTENTS

- 令和3年度 文部科学省私学関係予算(案)の概要等 2
- 令和2(2020)年度 私立高等学校入学志願動向 6
- 令和3年度の掛金等の率 8
- 加入者証等への枝番表示 9
- 採用時の手続き 10
- 加入者向広報「共済だより レター」は令和3年度から刊行を縮小します／共済定期保険前期募集のご案内(学校加入コース) 12
- 年金の時効に注意しましょう／無効の加入者証等の回収と返納のお願い／住宅貸付の「だんしん告知書」は新用紙を使用してください／事務担当者連絡会テキストをホームページに掲載しました 13
- INFORMATION 14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内 16

令和3年度 文部科学省 私学関係予算(案)の概要等

令和3年度政府予算案は、2年12月21日に閣議決定されました。

このうち、私学助成関係予算(案)、幼児教育関係予算(案)(私立幼稚園に関する主な予算)、専修学校関係予算(案)についての概要を説明します。

私学助成関係予算(案)

令和3年度私学助成関係予算(案)については、下図のとおりです。

私立大学等経常費補助は、私立の大学、短期大学、高等専門学校等の教育又は研究にかかる経常的経費について補助するものです。

3年度予算案において、一般補助については、私立大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援するとともに、アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標を強化し、メリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進することとして、275.6億円を計上しています。

特別補助では、人口減少・少子高齢化の進行や社会経済のグローバル化を背景に、「Society5.0」の実現や地方創世の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む私立大学等を重

点的に支援するため、219億円を計上しています。

主な事項として、「私立大学等改革総合支援事業」については、「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、イノベーションを推進する研究の社会実装の推進など、特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等を重点的に支援することとして、110億円を計上しています。

また、新規事項として、私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実については、AI戦略等の実現に向けて、文理を問わず全ての学生が一定の数理・データサイエンス・AIを修得することが可能となるよう、モデルカリキュラムを踏まえた教材等の開発や全国への普及展開に資する私立大学等への支援に7億円、新型コロナウイルス感染症等の拡大に対応した教育研究等に係る取組み支援については、コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた教育研究・大学経営や学生の学び方に挑戦する取組みへの支援に11億円を計上しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の

私学助成関係予算の概要

～私立学校の特色強化・改革の加速化に対する支援～

令和3年度予算額(案) 4,094億円
(前年度予算額) 4,094億円



令和2年度第3次補正予算額 103億円

私立大学等経常費補助 2,975億円(▲2億円)
令和2年度第1次補正予算額 3億円 令和2年度第2次補正予算額 94億円

- (1)一般補助 2,756億円(+13億円)
大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援
○アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標を強化し、メリハリある配分をさらに進め教育の質の向上を促進
- (2)特別補助 219億円(▲15億円)
自らの特色を活かして改革に取り組む私立大学等を重点的に支援
- 私立大学等改革総合支援事業 110億円(▲4億円)(一般補助及び特別補助の内訳)
特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、研究の社会実装の推進など、特色や役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等を重点的に支援
- 私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実 7億円(新規)(特別補助の内訳)
AI戦略等を踏まえ、全ての学生が一定の数理・データサイエンス・AIを習得することが可能となるよう、教材等の開発や全国への普及展開に資する大学等を支援
- 新型コロナウイルス感染症等の拡大に対応した教育研究等に係る取組み支援 11億円(新規)(特別補助の内訳)
コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた教育研究・大学運営に取り組む私立大学等を支援
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変した困窮学生に対する授業料減免支援については、令和3年度も引き続き実施

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,019億円(+2億円)
令和2年度第2次補正予算額 17億円
※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

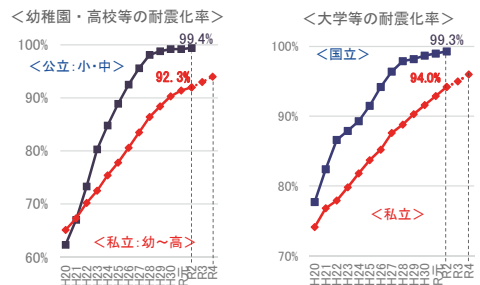
- (1)一般補助 860億円(+6億円)
都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援
○幼児児童生徒1人当たり単価の増額
- (2)特別補助 130億円(▲3億円)
各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による助成を支援
- 新型コロナウイルス感染症への対応として学習指導員等の追加的人材を配置する学校への支援等の充実
- 特別な支援が必要な幼児の受け入れへの支援の充実や預かり保育を実施する幼稚園に対する支援等を引き続き実施
- 新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯への授業料減免支援
- (3)特定教育方法支援事業 29億円(▲1億円)
特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援
○特別支援学校の幼児児童生徒1人当たり単価の増額

私立学校施設・設備の整備の推進 100億円(前年同額) 令和2年度第1次補正予算額 3億円 令和2年度第3次補正予算額 103億円

- (1)耐震化等の促進 48億円(+1億円)[34億円]
○学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策等の整備を重点的に支援
○令和2年度までとなっている耐震改築への補助制度を延長
- (2)教育・研究環境の整備 52億円(▲1億円)[72億円]
○安全・安心な生活空間の確保等に必要の基盤的施設等の施設整備への支援
○私立大学等の個性・特色を生かした教育研究の基盤となる設備・装置や、対面授業(分散授業)や遠隔授業実施の基盤となる構内LANの整備を支援
○全ての子どもたちの学びを保障するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援

注:他に、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業(貸付見込額) 600億円[うち財政融資資金 291億円]

[]は令和2年度補正予算
※令和2年度補正予算額として、別途「GIGAスクール構想の実現」関係予算144億円、「遠隔授業の加速化」関係予算76億円を措置



出典:私立学校耐震改修状況調査(13年以降は各法人の耐震化計画及び整備実績を踏まえた推計値)

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

影響により家計急変した困窮学生に対する授業料減免支援については3年度も引き続き実施します。

これらを含めた私立大学等経常費補助の総額は、一般会計において2975億円を計上しています。なお、高等教育修学支援新制度の対象者の授業料等減免分として、別途1892億円の措置があります。

このほか、復興特別会計においては、東日本大震災により被災した福島県内の大学等の安定的な教育研究環境の整備や被災学生の授業料減免等を支援することとして、4億円を計上しています。私立高等学校等経常費助成費補助は、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等に経常費助成を行う都道府県に対して、国がその一部を補助するものです。

3年度予算案においては、一般補助の幼児児童生徒数の増減を反映するとともに、1人当たり単価を増額しています。

特別補助では、新型コロナウイルス感染症への対応として、学習指導員等の追加的人材を配置する学校への支援等のため（教育の質の向上を図る学校支援経費）18億円、家計急変などの経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対する授業料減免支援のため3億円を計上しています。

また、特別な支援が必要な幼児の受け入れ（幼稚園等特別支援教育経費）

への支援の充実や預かり保育を実施する園に対する支援を引き続き実施します。このほか、過疎高等学校特別経費、特別支援学校等に対して国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助する特定教育方法支援事業について、必要な経費を引き続き計上しています。

これらを含めた私立高等学校等経常費助成費等補助の総額は、対前年度2億円増の1019億円となっております。

私立学校施設・設備整備費補助は、建学の精神や特色を活かした質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援するものです。

3年度予算案においては、総額で100億円を計上しており、各学校の個性・特色を活かした教育研究の基盤となる装置・設備や、対面授業（分散授業）・遠隔授業実施の基盤となる構内LANの整備への支援のほか、私立学校施設の早期の耐震化完了に向けて、耐震改築及び耐震補強等の防災機能強化に対して重点的に支援すること

私立学校施設・設備の整備の概要

令和3年度予算額（案） 100億円
（前年度予算額） 100億円

私立学校施設整備費補助金（他局計上含む）	67億円（67億円）	[101億円]
私立大学等研究設備整備費等補助金	24億円（25億円）	[5億円]
私立学校情報機器整備費補助金	1億円（-億円）	
私立学校施設高度化推進事業補助金	8億円（8億円）	
＜他に、財政融資資金 291億円（291億円）＞		
（ ）は前年度予算額、[]は令和2年度補正予算		
※前年度予算額は、「臨時・特別の措置」（防災・減災、国土強靱化関係）43億円を除く。 また、補正予算は「GIGAスクール構想の実現」関係予算144億円、「遠隔授業の加速化」関係予算76億円を除く。		

1. 耐震化等の促進 48億円（47億円） [34億円]

- 学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策等の整備を重点的に支援。
- 令和2年度までとなっている耐震改築への補助制度を2年延長。

耐震改築（建替え）事業	25億円
耐震補強事業	19億円
その他耐震対策事業	5億円

〔耐震化未完了の建物が大規模地震で甚大な被害を受けた例〕



2. 教育・研究環境の整備 52億円（53億円） [72億円]

- 安全・安心な生活空間の確保等に必要の基盤的施設等の施設整備への支援
- 私立大学等の個性・特色を生かした教育研究の基盤となる設備・装置や、対面授業（分散授業）や遠隔授業実施の基盤となる構内LANの整備を支援
- 全ての子供たちの学びの保障のため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援

【光電子分光装置】

研究：元素の同時分析や化学状態の把握が可能となり、新たな先端材料の研究開発を実現。



【生体分子間相互作用解析システム】

研究：生体機構や疾患時の薬物作用機序を分子レベルで解明。解析結果は新薬の開発等に大きく寄与。



【コンピューター室】

高等学校等のICT環境整備



※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

としています。あわせて、2年度となっている耐震改築への補助制度の2年延長を盛り込んでいます。

また、私学事業団の貸付事業を活用した病院建替及び耐震改築等事業への利子助成（私立学校施設高度化推進事業費補助）について、耐震化促進等のため、8億円を計上しています。

更に、私立高等学校等におけるICT環境の整備に対する支援として、13

億円を計上しています。

私学事業団の2年度貸付事業については、事業規模として600億円（うち私立学校の耐震化分は144億円）を計画しており、その財源の一部として財政融資資金291億円を計上しています。私学事業団の共済業務に係る事業費補助金及び事務費等補助金としては、事業費補助金の影響により、対前年度19億円増の1364億円を計上しています。

令和2年度第3次補正予算

令和3年1月28日、2年度第3次補正予算案が成立しました。

文科科学省においては、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保や、令和2年梅雨前線豪雨等による被害からの復旧など、早急に実施すべき事業を計上しています。

私立学校関係については、耐震化事業を含む防災機能強化事業や、学校施設の衛生環境を改善し感染症の拡大を防止するための空調・換気設備の整備事業など防災・減災、国土強靱化関係予算として80億円、GIGAスクール構想における高等学校段階の低所得世帯等が使用する端末整備等への支援（209億円の内数）、令和2年梅雨前線豪雨等への対応として私立学校の施設・設備の災害復旧支援等に5億円を計上しています。

幼児教育関係予算(案)

幼児教育は人格形成の基礎を培うものであり、幼稚園はその後の義務教育の基礎を培う場として大変重要です。令和3年度幼児教育関係予算(案)において、幼児教育実践の質の向上をソフト・ハードの両面から総合的に推進します。

●子供の育ちを守る幼児教育の推進

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした新規課題に的確に対応しつつ、質の高い幼児教育の提供と教育環境の一層の充実を通じて幼児を健やかに育む取組を推進することが必要です。

そのため、保健・福祉等の専門職との連携をはじめ、多様な課題に対応する自治体の幼児教育推進体制の構築・活用強化を支援する「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」、質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップの取組を推進する「幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業」、ICT環境整備や感染症対策を実施するために必要となる物品等の購入経費等を支援する「教育支援体制整備事業費交付金」、感染症への対応、障害のある幼児や外国人の幼児への対応などの課題に対応した指導方法等の充実を図る「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」の事業を実施します。

また、幼稚園教育要領の正しい理解の下、適切な教育課程が編成され、新しい生活様式も取り入れた実践について理解を深められるよう、研究協議会の開催や指導資料の作成を行うとともに、OECDにおいて計画されている調査に参加し、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開に向けて重要な基礎情報を収集します。

これらの取組として、3年度予算(案)において18億円、2年度第3次補正予算において38億円を計上しています。

●新たな日常を支える施設整備

私立幼稚園の耐震化や預かり保育への対応のための施設の改修、認定こども園に移行するための施設の増改築、感染症予防の観点からの衛生環境の改善等を実施するために必要な予算を計上しています。

また、私立幼稚園の耐震化については、公立と比べて遅れている状況であることを踏まえ、積極的な対応をお願いします。

これらの取組として3年度予算(案)において30億円、2年度第3次補正予算において165億円を計上しています。

専修学校関係予算(案)

令和3年度の専修学校関係予算(案)では、①専修学校教育の振興に資する取組、②専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組、③専修学校への

幼児教育の振興

令和3年度予算額(案) 48億円
前年度予算額 44億円



令和2年度第1次補正予算額 36億円、令和2年度第2次補正予算額 30億円
令和2年度第3次補正予算額 203億円

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした新規課題に的確に対応しつつ、幼児を健やかに育むよう、幼児教育実践の質の向上をソフト・ハードの両面から総合的に推進する。

1 子供の育ちを守る幼児教育の推進 18億円(14億円)

- 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 2.1億円(1.9億円)
保健・福祉等の専門職との連携をはじめ、多様な課題に対応する自治体の幼児教育推進体制の構築、活用強化を支援
- 幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業 1.2億円(1億円)
質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップの取組を推進
- 教育支援体制整備事業費交付金 14億円(10億円)
※令和2年度第1次・第2次補正予算額 66億円、第3次補正予算額 38億円
幼稚園のICT環境整備や感染症対策を実施するために必要となる物品等の購入経費等を支援
- 幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究 0.6億円(0.6億円)
感染症への対応、障害のある幼児や外国人の幼児への対応などの課題に対応した指導方法等の充実



2 新たな日常を支える施設整備 30億円(30億円)

- 私立幼稚園施設整備費 5億円(5億円)
※令和2年度第3次補正予算額 15億円
園舎の耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善や預かり保育への対応のための施設改修等を支援
- 認定こども園施設整備交付金 25億円(25億円)
※令和2年度第3次補正予算額 150億円
認定こども園等の施設整備、園舎の耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善等を支援



修学支援に資する取組の三つを柱として、多様な振興策に要する経費を計上しています。

①専修学校教育の振興に資する取組については、「専修学校における先端技術活用実証研究」を拡充し、特に新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や新たな危機に備え、対面授業が実施できない環境においても、専修学校教育における実践的な遠隔教育を実施するためのモデルを構築するなど専修学校教育における職業人材の養成機能を強化・充実していきます。

また、新たに「専修学校留学生の学びの支援推進事業」を計上し、留学生が渡日できない状況にあっても、母国での学びを開始できる環境整備から来日後の残りの学修や就職支援までをトータルパッケージで支援する仕組みの構築を図っていきます。

「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」においては、「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育の充実に向けて、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした、産官学連携による学び直し合同講座の開発・実証を実施するとともに、分野を越えたりカレント教育プログラムの開発や、持続可能なリカレント教育の実施運営体制の検証等、教育内容、教育手法、学校運営といった多面的な視点で専修学校のリカレント教育機能の強化に引き続き

取り組みます。

「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」においては、新たに、社会的ニーズに応じた専門的職業人材を育成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で高・専一貫の教育プログラムを開発するモデルを構築するとともに、各分野や各地域に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築を進め、来たるべき「Society5.0」等の時代に求められる能力、各地域の課題解決等に資する能力を身に付けた人材の養成に向けたモデルカリキュラム等の開発や、高等専修学校の学びのセーフティネット機能の充実強化に引き続き取り組みます。

「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」においては、職業実践専門課程による取組の更なる質向上に向けた先進モデルの開発や、教職員の資質能力向上の推進に向けた自立的・持続的な研修実施の体制づくり及び研修プログラムの開発、教育管理マネジメント強化のための実証研究及び普及の推進等、専修学校全体の質保証・向上に向けた多様な取組の推進を引き続き図っていきます。

「専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業」においては、効果的な情報集

約・情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、関係機関と連携し、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会（職業体験講座の提供、出前授業）等を提供した際の効果、連携に当たった留意点の整理を引き続き実施することとしています。

「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」においては、意欲と能力のある専門学校生が新型コロナウイルス感染症の影響も含めた経済的理由により修学を断念することがないよう、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を引き続き実施することとしています。

②専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組については、各専門学校が授業を継続していくために必要となる対策に係る経費を補助するための経費、学校施設や非構造部材の耐震化工事、教育装置や情報処理関係設備の整備、エコ改修工事等の専修学校の教育基盤の整備に必要な経費の一部を補助するための予算を計上しています。

③専修学校への修学支援に資する取組については、真に支援が必要な低所得者世帯の子ども達に対する修学に係る経済的負担の軽減の実施に必要な経費を引き続き計上しています。

令和3年度 専修学校関係予算(案)

専修学校教育の振興に資する取組		()は前年度予算額
●人材養成機能の向上	21.9億円	(21.8億円)
★専修学校における先端技術活用実証研究	6.2億円	(3.5億円)
★専修学校による地域産業中核的人材養成事業	7.3億円	(9.6億円)
★専修学校留学生の学びの支援推進事業	1.7億円	(新規)
★専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト	2.7億円	(4.2億円)
●質保証・向上		
★職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進	1.4億円	(1.6億円)
★専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業	0.4億円	(0.5億円)
専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組		
★私立学校施設整備費補助金	3.0億円	(3.0億円)
★私立大学等研究設備整備費等補助金	2.3億円	(2.3億円)
専修学校への修学支援に資する取組		
★高等教育(私立専門学校分)の修学支援の着実な実施(内閣府計上)	275億円	(264億円)
その他関係予算		
○高校生等奨学給付金(内閣府)	4,141億円	(4,248億円)
○高校生等奨学給付金(内閣府)	159億円	(136億円)
○日本学生支援機構の奨学金事業(内閣府)	1,036億円	(941億円)
○国費外国人留学生制度(内閣府)	185億円	(186億円)

※このほか、令和2年度補正予算(第3号)において、私立専修学校における国土強靱化関係予算、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算を計上。(注)四捨五入の関係で、計数は合計と一致しない。

令和2(2020)年度 私立高等学校入学志願動向

私学事業団では、「令和2年度学校法人基礎調査」から、私立高等学校の入学志願動向を集計しました。お忙しい中「学校法人基礎調査」にご協力いただいた学校法人の皆様には厚く御礼を申し上げます。

ここでは、元年度と2年度の志願倍率や入学定員充足率等の状況を比較するとともに、男子校・女子校・共学校別の動向、規模別の動向及び最近10年の入学定員充足状況についてまとめました。

なお、通信制課程と生徒募集を停止した高等学校は除いています。

●私立高等学校の概況(表1)

令和2年度の集計学校数は1,296校で、前年度と同じでした。集計された入学定員は4万8,390人で、前年度より32人減少しています。

また、志願者数が1万8,787人、受験者数が2万3,000人減少しましたが、入学者数は5,455人増加しました。この結果、入学定員充足率は83・76%で、前年度に比べて0・14ポイント上昇しました。

参考までに、2年度の15歳人口(中学校・義務教育学校卒業者と中等教育学校前期課程修了者の合計)〈学校基本調査〉令和2年度(確定値)・文部科

表1 私立高等学校の概況

区分	元年度	2年度	増減
集計学校数(校)	1,296	1,296	0
入学定員(人)	408,422	408,390	△32 (△0.0%)
志願者(人)	1,116,818	1,098,031	△18,787 (△1.7%)
受験者(人)	1,093,970	1,073,670	△20,300 (△1.9%)
合格者(人)	1,006,085	982,650	△23,435 (△2.3%)
入学者(人)	341,542	342,087	545 (0.2%)
志願倍率(倍)	2.73	2.69	△0.04ポイント
合格率(%)	91.97	91.52	△0.45ポイント
歩留率(%)	33.95	34.81	0.86ポイント
入学定員充足率(%)	83.62	83.76	0.14ポイント

(注) 志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

学省より)は、前年度と比べると約2万4,000人減少し、約110万人となっています。

●男子校・女子校・共学校別の動向(表2)

令和2年度において志願倍率が最も高いのは共学校で、以下男子校、女子校となっています。合格率は女子校、共学校、男子校の順、入学定員充足率は共学校、男子校、女子校の順となっており、これらの順序は平成23年度以降変わっていません。また、歩留率は平成26年度に男子校と女子校が逆転し

表2 男子校・女子校・共学校別の動向

男女校種別	年度	集計学校数	入学定員 A	志願者 B	受験者 C	合格者 D	入学者 E	推薦入学者 F (Eの内数)	志願倍率 B/A	受験率 C/B	合格率 D/C	歩留率 E/D	推薦割合 F/E	入学定員充足率 E/A
		校	人	人	人	人	人	人	倍	%	%	%	%	%
男子校	23	113	38,582	76,210	73,582	62,635	32,125	11,338	1.98	96.55	85.12	51.29	35.29	83.26
	24	107	36,255	71,106	68,315	57,656	29,173	10,682	1.96	96.07	84.40	50.60	36.62	80.47
	25	106	36,127	68,180	66,214	56,372	29,261	10,742	1.89	97.12	85.14	51.91	36.71	80.99
	26	100	33,871	64,159	62,490	53,075	28,471	9,709	1.89	97.40	84.93	53.64	34.10	84.06
	27	94	31,894	58,595	56,998	48,222	26,291	9,772	1.84	97.27	84.60	54.52	37.17	82.43
	28	92	30,704	56,920	55,491	46,832	26,006	9,394	1.85	97.49	84.40	55.53	36.12	84.70
	29	88	29,502	54,084	52,741	45,005	25,171	8,876	1.83	97.52	85.33	55.93	35.26	85.32
	30	87	28,997	51,512	50,155	41,992	23,606	8,542	1.78	97.37	83.72	56.22	36.19	81.41
	元	88	29,213	51,731	50,276	42,573	24,337	9,718	1.77	97.19	84.68	57.17	39.93	83.31
	2	85	27,778	48,518	46,654	39,751	22,804	7,918	1.75	96.16	85.20	57.37	34.72	82.09
	女子校	23	283	77,061	104,906	103,744	98,726	52,311	22,349	1.36	98.89	95.16	52.99	42.72
24		279	76,039	104,663	103,312	97,623	52,083	21,198	1.38	98.71	94.49	53.35	40.70	68.50
25		274	74,227	100,260	99,138	93,876	50,235	19,713	1.35	98.88	94.69	53.51	39.24	67.68
26		273	73,536	101,783	100,254	93,897	50,178	20,810	1.38	98.50	93.66	53.44	41.47	68.24
27		270	72,662	95,395	93,807	90,147	47,803	21,038	1.31	98.34	96.10	53.03	44.01	65.79
28		267	71,361	94,381	92,798	89,486	46,848	19,279	1.32	98.32	96.43	52.35	41.15	65.65
29		262	70,080	90,910	87,565	84,251	45,459	19,037	1.30	96.32	96.22	53.96	41.88	64.87
30		260	68,299	84,390	83,178	80,316	43,458	20,663	1.24	98.56	96.56	54.11	47.55	63.63
元		255	65,999	80,231	78,998	76,050	42,484	21,526	1.22	98.46	96.27	55.86	50.67	64.37
2		251	64,524	77,178	74,509	71,456	41,118	20,628	1.20	96.54	95.90	57.54	50.17	63.73
共学校		23	885	294,451	952,961	931,290	857,107	252,175	88,384	3.24	97.73	92.03	29.42	35.05
	24	888	296,695	974,562	953,823	878,863	262,110	89,325	3.28	97.87	92.14	29.82	34.08	88.34
	25	899	299,256	989,596	970,681	894,949	265,230	89,430	3.31	98.09	92.20	29.64	33.72	88.63
	26	911	303,097	1,005,080	986,500	905,500	269,814	95,881	3.32	98.15	91.79	29.80	35.54	89.02
	27	921	305,505	1,005,465	986,166	906,241	271,232	98,845	3.29	98.08	91.90	29.93	36.44	88.78
	28	930	309,245	1,018,484	999,315	914,791	277,121	100,592	3.29	98.12	91.54	30.29	36.30	89.61
	29	933	309,566	1,010,749	991,825	911,484	275,652	100,391	3.27	98.13	91.90	30.24	36.42	89.04
	30	940	310,309	999,754	980,511	905,002	276,629	103,425	3.22	98.08	92.30	30.57	37.39	89.15
	元	953	313,210	984,856	964,696	887,462	274,721	108,464	3.14	97.95	91.99	30.96	39.48	87.71
	2	960	316,088	972,335	952,507	871,443	278,165	113,741	3.08	97.96	91.49	31.92	40.89	88.00

て、男子校、女子校、共学校の順となりましたが、今年度は男子校と女子校が逆転して、女子校、男子校、共学校の順となっています。

集計学校数を平成23年度と比較すると、男子校が28校、女子校が32校減少したのに対し、共学校は75校増加しています。

表3 規模別の動向

入学定員区分	年度	集計学校数	入学定員A	志願者B	受験者C	合格者D	入学者E	志願倍率B/A	合格率D/C	歩留率E/D	入学定員充足率E/A
100人未満	元	校60	人3,844	人5,623	人5,532	人5,045	人2,785	1.46	91.20	55.20	72.45
	2	61	3,944	5,819	5,743	5,258	2,685	1.48	91.55	51.07	68.08
	増減	1	100	196	211	213	△100	0.02	0.35	△4.13	△4.37
100人以上200人未満	元	231	34,711	64,432	63,252	59,518	28,429	1.86	94.10	47.77	81.90
	2	228	34,283	61,647	60,472	56,179	27,694	1.80	92.90	49.30	80.78
	増減	△3	△428	△2,785	△2,780	△3,339	△735	△0.06	△1.20	1.53	△1.12
200人以上300人未満	元	369	89,443	230,104	225,987	209,587	76,593	2.57	92.74	36.54	85.63
	2	374	90,637	231,755	227,829	209,495	77,041	2.56	91.95	36.77	85.00
	増減	5	1,194	1,651	1,842	△92	448	△0.01	△0.79	0.23	△0.63
300人以上400人未満	元	278	93,596	264,209	257,858	236,145	82,533	2.82	91.58	34.95	88.18
	2	275	92,493	251,651	243,644	222,520	81,495	2.72	91.33	36.62	88.11
	増減	△3	△1,103	△12,558	△14,214	△13,625	△1,038	△0.10	△0.25	1.67	△0.07
400人以上500人未満	元	189	81,965	239,875	235,300	212,457	69,205	2.93	90.29	32.57	84.43
	2	186	80,550	233,528	228,867	205,515	69,035	2.90	89.80	33.59	85.70
	増減	△3	△1,415	△6,347	△6,433	△6,942	△170	△0.03	△0.49	1.02	1.27
500人以上600人未満	元	89	47,632	135,018	132,099	124,101	37,083	2.83	93.95	29.88	77.85
	2	92	49,252	134,368	131,323	123,307	37,883	2.73	93.90	30.72	76.92
	増減	3	1,620	△650	△776	△794	800	△0.10	△0.05	0.84	△0.93
600人以上800人未満	元	66	43,181	130,423	127,685	117,512	34,388	3.02	92.03	29.26	79.64
	2	67	44,021	135,722	133,149	121,646	36,350	3.08	91.36	29.88	82.57
	増減	1	840	5,299	5,464	4,134	1,962	0.06	△0.67	0.62	2.93
800人以上1,000人未満	元	11	9,390	30,162	29,827	26,177	7,137	3.21	87.76	27.26	76.01
	2	10	8,550	26,244	25,986	22,766	6,586	3.07	87.61	28.93	77.03
	増減	△1	△840	△3,918	△3,841	△3,411	△551	△0.14	△0.15	1.67	1.02
1,000人以上	元	3	4,660	16,972	16,430	15,543	3,389	3.64	94.60	21.80	72.73
	2	3	4,660	17,297	16,657	15,964	3,318	3.71	95.84	20.78	71.20
	増減	0	0	325	227	421	△71	0.07	1.24	△1.02	△1.53
合計	元	1,296	408,422	1,116,818	1,093,970	1,006,085	341,542	2.73	91.97	33.95	83.62
	2	1,296	408,390	1,098,031	1,073,670	982,650	342,087	2.69	91.52	34.81	83.76
	増減	0	△32	△18,787	△20,300	△23,435	545	△0.04	△0.45	0.86	0.14

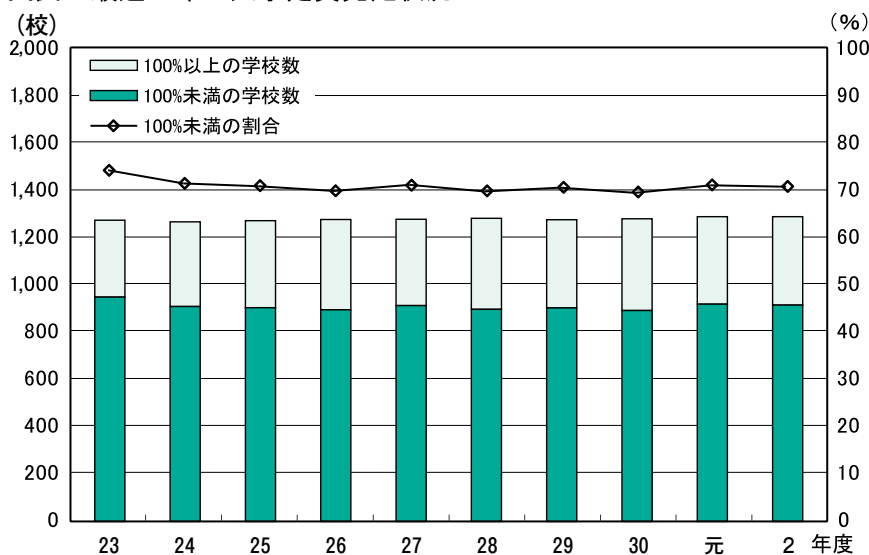
●規模別の動向(表3)
規模別において志願倍率が最も高いのは、入学定員が1000人以上の学校で、以下、600人以上800人未満、800人以上1000人未満となつていきます。一方、入学定員充足率が最も高いのは、300人以上400人

人未満の学校で、以下、400人以上500人未満、200人以上300人未満の学校となっています。志願倍率の高い入学定員の区分と、入学定員充足率の高い入学定員の区分とは、必ずしも一致していません。

(注) 全国の私立高等学校を、各学校の入学定員数により区分した。

助成業務

図表 最近10年の入学定員充足状況



年度	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
100%以上の学校数	327	360	370	384	367	387	375	390	372	376
100%未満の学校数	954	914	909	900	918	902	908	897	924	920
100%未満の割合(%)	74.5	71.7	71.1	70.1	71.4	70.0	70.8	69.7	71.3	71.0
合計	1,281	1,274	1,279	1,284	1,285	1,289	1,283	1,287	1,296	1,296

●最近10年の入学定員充足状況(図表)
平成23年度の入学定員充足率が100%未満の学校は954校で、全体の74.5%の割合でした。令和2年度は920校で、全体の71.0%の割合となっています。15歳人口が減少している中でも、ここ数年は入学定員充足率100%未満の学校数の割合に大きな増減はありません。

問い合わせ先(私学振興事業本部)
私学経営情報センター 私学情報室
☎03(3230)7852~7854
Eメール center@shigaku.go.jp

令和3年度の掛金等の率

企画室

令和3年度の掛金等の率は、3年1月22日開催の共済運営委員会において了承され、表1のとおりとなりましたのでお知らせします。

短期給付等掛金率

●短期給付分掛金率

現行の8.569%を据え置きます。

●介護分掛金率

急速な高齢化の進行に伴う国全体の介護費用の増加により、私学事業団が負担すべき介護納付金が前年度に比べて約18億1千万円増加します。このため、3年4月から現行の1.759%を0.047ポイント引き上げ、1.806%とします。

※介護分掛金率については、厚生労働省からの通知による諸係数を基に、本事業団が負担すべき介護納付金の額を算定し、その額を私学共済制度における介護保険第2号被保険者（40歳以上65歳未満の加入者）の当該年度の標準報酬月額及び標準賞与額の総額で除して求めることになっております。

退職等年金給付掛金率

現行の1.50%を据え置きます。

なお、7年3月までの間は、退職等年金給付掛金の負担軽減を図るため、標準報酬月額等に対し0.3%に相当する額を職域年金経理から退職等年金給付勘定に繰り入れることとしました。このため、繰入率を差し引いた実行上の掛金率1.20%（1.50%－0.3%）をもって納付していただく掛金を算定します。

加入者保険料率（軽減保険料率）

元年度に、2年度～6年度の5年間の加入者保険料率（軽減保険料率）を設定しており、3年度の軽減後の保険料率（軽減保険料率）は、4月～8月が現行の15.327%、9月～4年3月が15.681%となります。

なお、3年度～6年度の加入者保険料率（軽減保険料率）は表2のとおりです。

子ども・子育て拠出金率

現行の0.36%に据え置かれる予定です。

決定され次第、改めて通知します。

詳細は、通知文及び私学共済ホームページ「きょうさいトピックス」をご覧ください。

表1 令和3年度の掛金等の率

①40歳以上65歳未満の加入者

() 内は改定前掛金等の率 [単位：%]

区分	短期給付等掛金率 ^{*2}				退職等年金給付掛金率 ^{*3}	加入者保険料率 ^{*2} (軽減保険料率)	合計
	短期給付分	福祉事業分	介護分	計			
甲加入者	8.569	0.250	1.806 (1.759)	10.625 (10.578)	1.20	15.327 [8月まで] 15.681 [9月から] (15.327)	27.152 [8月まで] 27.506 [9月から] (27.105)
乙加入者 ^{*1}	8.569	0.195	1.806 (1.759)	10.570 (10.523)	—	—	10.570 (10.523)
丙加入者	—	0.195	—	0.195	1.20	15.327 [8月まで] 15.681 [9月から]	16.722 [8月まで] 17.076 [9月から]
任意継続加入者	8.569	0.125	1.806 (1.759)	10.500 (10.453)	—	—	10.500 (10.453)

②40歳未満の加入者及び65歳以上の加入者

[単位：%]

区分	短期給付等掛金率 ^{*2}				退職等年金給付掛金率 ^{*3}	加入者保険料率 ^{*2} (軽減保険料率)	合計
	短期給付分	福祉事業分	介護分	計			
甲加入者	8.569	0.250	—	8.819	1.20	15.327 [8月まで] 15.681 [9月から]	25.346 [8月まで] 25.700 [9月から]
乙加入者 ^{*1}	8.569	0.195	—	8.764	—	—	8.764
丙加入者	—	0.195	—	0.195	1.20	15.327 [8月まで] 15.681 [9月から]	16.722 [8月まで] 17.076 [9月から]
任意継続加入者	8.569	0.125	—	8.694	—	—	8.694

※1 乙種加入者等…短期のみ適用者（乙種加入者、協定特例加入者、放送大学・法科大学院等への公務員派遣加入者）

※2 掛金等の改定期期については、短期給付等掛金率は4月、加入者保険料率<軽減保険料率>は9月となります。

※3 退職等年金給付掛金率(1.20%)は、納付していただく掛金を算定する際に用いる本来の掛金率1.50%から繰入率0.3%を差し引いた実行上の率を掲載しています。

○ 都道府県からの補助金がある場合は、毎月の報酬（給与）にかかる加入者保険料のみに補助されます。賞与等にかかる加入者保険料には補助されません。

表2 令和3年度以降の加入者保険料率（軽減保険料率）

〔単位：％〕

月 分	加入者保険料率	軽減幅	軽減保険料率
令和3年4月～3年8月までの月分	16.478	△ 1.151	15.327
令和3年9月～4年3月までの月分		△ 0.797	15.681
令和4年4月～4年8月までの月分	16.832	△ 1.151	16.035
令和4年9月～5年3月までの月分		△ 0.797	
令和5年4月～5年8月までの月分	17.186	△ 1.151	16.389
令和5年9月～6年3月までの月分		△ 0.797	
令和6年4月～6年8月までの月分	17.540	△ 1.151	16.743
令和6年9月～7年3月までの月分		△ 0.797	

図1 加入者証見本

私立学校教職員共済 【本人】加入者 発行番号 1234567890
 加入者証 令和3年3月1日交付

記号 13A9999 番号 00001 枝番 99

氏名 私学 太郎

生年月日 昭和42年12月31日 性別 男

資格取得年月日 令和3年3月1日

保険者所在地 東京都文京区湯島1丁目7番5号 TEL 03-3813-5321

保険者番号・名称 34130021 日本私立学校振興・共済事業団

図2 高齢受給者証見本

私立学校教職員共済高齢受給者証 令和3年3月1日 交付

加入者 記号 01A9999 番号 00001 枝番 99

氏名 湯島 太郎

生年月日 昭和25年2月10日 性別 男

行標 保険者番号 34130021 名称及び印 日本私立学校振興・共済事業団

オンライン資格確認が始まります

本誌1月号でもお知らせしたとおり、令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証としての利用（以下「オンライン資格確認」といいます）が順次始まります。

オンライン資格確認システムを利用している医療機関等（※）の窓口では、事前にマイナンバーで登録したマイナンバーカードを提示することで健康保険証（加入者証（図1）等）の代わり

加入者証等への枝番表示（令和3年3月交付分から）

業務部 資格課・短期給付課

りになります。

また、オンライン資格確認では個人単位で資格情報等のデータを識別するために、一人ひとりに2ケタの番号（以下「枝番」といいます）を追加することとなりました。

3年3月からは、資格取得したときや被扶養者の認定を受けたとき、加入者証等を再交付したときなど、新たに交付する加入者証・加入者被扶養者証にこの2ケタの枝番が表示されています。

※医療機関等では、準備の整った段階でオンライン資格確認システムが導入されることとなっています。導入の時期等、詳しいことは医療機関等の窓口でお尋ねください。

●加入者証等以外の枝番表示

2ケタの枝番は、医療機関等の窓口へ加入者証等と併せて提示する次の証にも同様に表示されます。

- ・ 高齢受給者証
- ・ 限度額適用認定証
- ・ 限度額適用・標準負担額減額認定証
- ・ 特定疾病療養受療証

加入者証等の取り扱いに変更はありません

オンライン資格確認の導入後も資格取得報告等の各種事務手続きに変更はありません。

3年2月以前に交付された加入者証等については、引き続き医療機関等で健康保険証として使用できます。

枝番が表示されていなくても有効です。回収や返納の必要はありません。

また、高齢受給者証（図2）や限度額適用認定証等についても同様の取り扱いとなります。

※詳細は、「私学共済ホームページ」をご覧ください。

採用時の手続き

加入者の資格取得 資格課

教職員を採用したときは、採用日から10日以内に「資格取得報告書DL」を提出してください。採用した教職員が後期高齢者医療制度の被保険者（75歳以上）でも資格取得の報告は必要です。

なお、4月1日採用予定者は、事前受付（私学共済ホームページ又は本誌2月号参照）を利用してください。

提出する書類

■「資格取得報告書DL」

(1) 新規資格取得
初めて私立学校の教職員として採用された人

② 継続資格取得

前任校を退職した日又はその翌日に前任校で教職員として採用された人

③ 再資格取得

過去に私学共済の加入者であった人で、再び加入者となる人や、私学共済の任意継続加入者であった人で、引き続き私立学校の教職員として採用された人
※同一法人で複数の学校を有する場合は、必ず所属する（実際に勤務する）

学校記号番号で「資格取得報告書DL」を作成し提出してください。

電子媒体（CD-R又はUSBメモ

り）による報告ができます。私学共済ホームページ「事務担当者用ページ」資格関係で電子媒体作成機能をダウンロードして電子媒体を作成し、出力される送付状とともに提出してください。

(2) 「所属学校等変更報告書DL」

同一法人内で別の学校に異動になった人は、必ず後任の学校から「所属学校等変更報告書DL」を提出してください。

■「資格取得報告書DL」の記入上の注意

(1) マイナンバー欄

学校法人等で本人確認（加入者のマイナンバーの確認と身元（実在）の確認）を行うことからマイナンバーを正確に転記してください。

なお、マイナンバーにかかる確認書類は添付しないでください。

(2) 基礎年金番号欄

基礎年金番号は、年金手帳や基礎年金番号通知書等から正確に転記してください。基礎年金番号がわからないときは、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

なお、20歳未満の人や来日後の外国人で基礎年金番号を持っていないときは、基礎年金番号欄の「2. 無」を○で囲み、理由を記入してください。

(3) 住所欄

フリガナは忘れずに記入してください。「・」「&」等の記号や「I」「II」等のローマ数字及びアルファベットは使用できません。

漢字住所欄は都道府県名を含め、35文字以内で記入してください。

(4) 加入者氏名欄

登録誤りを防ぐために、名前を記入する際は明瞭に記入してください。

・フリガナ欄・漢字欄↓16文字以内とし、氏と名の区切りに1か所スペースを入れます（ミドルネーム等がある場合でも区切りは1か所のみ）。
・フリガナ欄↓カタカナで、濁点や半濁点も一字で記入します。アルファベットは登録できません。また、例えば「ジョージ」の「ヨ」等の小さいカタカナ文字は、「ジョージ」と大きいカタカナ文字で登録されますので、ご了承ください。
・漢字欄↓アルファベットを使用する場合は、大文字のみとなります。

被扶養者の認定 資格課

「被扶養者認定申請書」と添付書類は、必ず資格取得日から30日以内に提出してください。30日を過ぎて申請した場合は、その申請を私学事業団で受理した日（消印などで発信日が確認できる場合はその日）が被扶養者の認定日となりますので注意してください。やむを得ない事情で、期日までに添付

書類が整わないときには、「被扶養者認定申請書」に添付書類が整わない理由書を添えて30日以内に提出してください。申請書を受け付け後、返送しますので、速やかに添付書類を整えて、一括して再提出してください。その場合は、期限内に申請があったものとみなします。

添付書類のみを別送しないでください。処理の遅れや誤りにつながる恐れがあるため、返送となることありません。

加入者番号の決定前に提出する場合、「被扶養者認定申請書」の加入者番号欄には、学校記号番号までを必ず記入してください。

継続資格取得や所属学校変更の場合、被扶養者に変更がなければ継続して認定されるため申請は不要です。ただし、前任校が丙種校の場合や再資格取得（任意継続加入者からの再資格取得を含みます）の場合は申請が必要です。

■被扶養者認定申請書の添付書類

(1) 新規資格取得や再資格取得の場合

加入者との続柄を確認する書類（戸籍謄本等）や収入を確認する書類など、扶養の事実を確認する書類を添付してください。

被扶養者の年齢や続柄、収入の有無や種類等により、認定に必要な添付書類が異なります。詳細は、私学共済ホームページ又は「事務の手引」101〜124頁を参照してください。

(2)任意継続加入者が再資格取得し、任意継続期間に認定されていた被扶養者を引き続き申請する場合

「被扶養者認定申請書」の余白に任意継続加入者であったときの加入者番号と「任意継続からの再取得」と朱書きすること添付書類を省略できます。

(3)他の健康保険制度(国民健康保険を除きます)から引き続き資格取得する場合

①配偶者と子の認定申請に限り、前の健康保険制度で認定されていた場合、続柄や収入確認のための添付書類を健康保険証等の写し又は資格証明書原本(続柄、生年月日が確認できるもの)に代えることができます。

②子のみを認定申請する場合で、学校法人等から扶養手当が支給されないときは、①の他に加入者と配偶者の収入を比較する書類が必要です。具体的には、加入者の年収見込証明書(「被扶養者認定申請書」の加入者の年間所得推計額欄への記入)と、配偶者の年収見込証明書又は前年の源泉徴収票の写しを添付してください。なお、死亡・離婚等により配偶者がいない場合は、加入者及び子の戸籍謄本が必要です。

■国民年金第3号被保険者の届け出

65歳未満の加入者が20歳以上60歳未満の配偶者を被扶養者として認定申請する場合は、「国民年金第3号被保険者関係届出」を同時に提出してください。

加入者証等が届く前に
保険診療を受けるとき

資格課・短期給付課

加入者番号が決定している場合又は被扶養者の認定が決定している場合

加入者証等が届くまでの間、学校法人等代表者が加入者に「療養資格証明書」を交付することができます(私学共済ホームページ又は「事務の手引」59～61頁参照)。ただし、加入者番号や被扶養者認定日が確定しないと交付することはできません。発行前に必ず本事業団に確認し、無資格診療につながらないよう注意してください。

■加入者番号等が未決定の場合

医療機関等の窓口で、一旦医療費の全額を自己負担し、加入者番号等が決定した後、一部負担金(原則3割)以外の保険診療分を、療養費・家族療養費として請求できます。「療養費・家族療養費等請求書」に医療機関等の証明を受けた「診療報酬額収済証明書」(注)を添付して本事業団に提出してください。注 「領収書」の原本と「診療報酬明細書(レセプト)」の写しでも可

継続資格取得者の福祉事業

保健課 貸付課

■積立貯金

積立貯金に加入している人が継続資格取得したときは、自動的に一時留保(中断)となります。新たな加入者番号

が決まり次第「積立復活届書」を提出することで、積み立てを再開できます。(私学共済ホームページ又は「事務の手引」790～793頁参照)。

■積立共済年金・共済定期保険

積立共済年金又は共済定期保険に入っている人が継続資格取得したときは、自動的に継続加入となります(手続き不要)。なお、継続資格取得時に住所及び振替口座の変更をする場合、積立共済年金加入者は「積立共済年金振替口座・住所変更依頼書」を、共済定期保険加入者は「共済定期保険事業振替口座・住所・電話番号変更申出書」を提出してください。

■貸付け

(1)一般、教育、結婚・災害、医療・介護貸付 住宅貸付以外の貸付けを利用している人が継続資格取得したときは、後任校を通して「異動報告書」を提出することで、引き続き定期償還ができます。ただし、前任校で退職手当等が支給されるときは、退職手当等の範囲内で任意償還を勧めてください。

(2)住宅貸付

住宅貸付を利用して人に前任校から退職手当等が支給されるときは、継続資格取得をしても、前任校で即時償還しなければなりません。なお、退職手当等で全額償還できないなどの場合、次のとおり手続きをしてください。①前任校の手続き 退職手当等の額が即時償還額より

も少ないときは、退職手当等の支給額を明記した「退職手当支給証明書」(任意書式)を提出してください。本事業団から支給額に応じた即時償還額の通知等を送付しますので、退職手当等から償還額を控除して学校法人等が払い込んでください。 口 退職金財団等の関係で、退職手当等が引き継がれるときは本事業団に相談してください。

ハ その他の事情で退職手当等が支給されないときは、「退職手当不支給理由書」(任意書式)を提出してください。 ②後任校の手続き 次の書類を提出してください。

- ・「異動報告書」
- ・「退職手当引当承諾書」
- ・「団体信用生命保険申込書兼告知書(だんしん告知書)」(団体信用生命保険に継続して適用を希望する場合)
- 「異動報告書」の受付後、即時償還を取り消して定期償還を継続した旨を通知します。前任校が「資格喪失報告書」を事前受付で3月上旬までに提出した場合は、4月分の定期償還の「払込取扱票」を個別に作成し送付しますので、借受人から償還額を預かり、後任校が払い込んでください。なお、借受人には、即時償還が取り消しになった旨を前任校に連絡するよう、説明してください。
- 詳細は、私学共済ホームページ又は「事務の手引」958～960頁を参照してください。

加入者向広報「共済だより レター」は 令和3年度から刊行を縮小します

広報相談センター 広報班

令和3年度から加入者向広報「共済だより レター」は、加入者全員への配付をとりやめます。

加入者等への情報発信ツールを 紙媒体からホームページへ

①平成28年度及び令和元年度に実施したホームページ等に関するアンケート調査の結果、「私学共済ホームページでの閲覧のみでよい」という意見が多く寄せられました。

②アンケートの結果を踏まえ、学校法人等から加入者へ配付する負担の軽減に関する要望や紙の使用量の削減などからも、今年度から発行回数を年6回から4回に縮小しました。また、私学共済ホームページに、新たに「レターデジタル版」を掲載しています。

③3年度からはホームページへ「レターデジタル版」の掲載のみに切り替えます。また、情報発信の方法を紙媒体からホームページに比重を移し、今後はホームページの充実を図ることとしました。

発行時期

3年度においても、年4回季刊誌として発行します。発行時期は、5月(春

号)、7月(夏号)、10月(秋号)、1月(冬号)です。

送付方法

学校法人等には、同月に発行する「月報私学」に1部同封して送付する予定です。「レター」が届きましたら、加入者に対し、私学共済ホームページに掲載されている「レターデジタル版」を閲覧するよう周知をお願いします。

また、任意継続加入者には、学校法人等からの周知の対応ができないため、従来どおり任意継続加入者の届け出住所宛てに送付します。

「レターデジタル版」をご覧ください

原則、発行月の初旬に私学共済ホームページ「加入者用ページ」に「レターデジタル版」及びPDF版を掲載します。「レターデジタル版」は、私学共済ホームページのトップページにある目的別メニューの「レター」のアイコンをクリックしてログインしてください。加入者用ページにログインする際ユーザー名とパスワードは、「私学共済ブック」[2020・2021](#)「保健・宿泊編」[61](#)頁及び「レター」に掲載しています。

共済定期保険前期募集のご案内(学校加入コース)

福祉部 保健課

共済定期保険の学校加入コースは、学校法人等の福利厚生制度として活用できるおすすめの制度です。ぜひ加入を検討してください。

学校加入コースとは

学校法人等に所属する加入者が、業務中、業務外を問わず病気や不慮の事故による死亡又は高度障害となった場合に備え、24時間保障する制度です。

学校法人等が保険料を負担し、死亡保険金は弔慰金・死亡退職金等として加入者の遺族に、高度障害保険金は加入者本人へ直接支払われます。

保険料

- 原則として全額損金として処理できます。
- 個人加入のコースである「家族年金コース」と同一契約で行われるため、スケールメリットが得られます。
- 収支決算を1年ごとに行い、剰余金が生じた場合は、配当金を登録口座へ振り込みます(令和元年度配当率約47・90%)。
- 1年更新の団体保険であるため、毎

年保険料及び保障額を見直すことができます。

保障額

- 10万円から300万円の10種類の中から選択できます。
- 全員一律又は勤務年数や年齢等により、加入者別に保障額を設定することができます。

加入申込審査

医師等による審査はなく、加入資格(告知内容)に該当すれば申し込みができ、申し出のない限り自動更新となります。

加入申込期間

令和3年10月1日加入分の申し込み期間(前期募集)は、3年6月1日(30日)です。

※制度の詳細は、私学共済ホームページ「福祉事業」▼積立共済年金制度・共済定期保険事業」又は3年5月下旬に発送する前期募集パンフレットをご覧ください。

【参考】老齢・退職の年金の受給要件

●老齢厚生年金

平成27年10月以降に、①～③の要件をすべて満たした時点で受給権が発生します(平成27年9月までの間に退職共済年金の受給権が発生する場合は除きます)。

	特別支給	本来支給
①	支給開始年齢(※1)に達していること	65歳に達していること
②	厚生年金(私学、一般、公務員)の加入期間の合計が1年以上あること	1か月以上の厚生年金(私学共済)の加入期間があること
③	受給資格期間を満たしていること(※2)	

●退職共済年金

平成27年9月以前に、①～③の要件をすべて満たした時点で受給権が発生します。

	特別支給	本来支給
①	支給開始年齢(※1)に達していること	65歳に達していること
②	私学共済の加入者期間が1年以上あること	私学共済の加入者期間が1か月以上(在職中の場合は1年以上)あること
③	受給資格期間を満たしていること(※2)	

※1 支給開始年齢(特別支給)

生年月日	年齢
昭和28年4月1日以前	60歳
昭和28年4月2日～30年4月1日	61歳
昭和30年4月2日～32年4月1日	62歳
昭和32年4月2日～34年4月1日	63歳
昭和34年4月2日～36年4月1日	64歳
昭和36年4月2日以後(特別支給はありません)	65歳

※2 老齢・退職の年金を受けるために必要な受給資格期間は、平成29年8月に原則25年から10年に短縮されました。

●退職年金(新3階年金)

平成27年10月以降の加入者期間を有している人が、①～③の要件をすべて満たした時点で受給権が発生します。

- ① 65歳以上であること
- ② 引き続き私学共済制度の加入者期間が1年以上あること
- ③ 退職していること(70歳みなし退職を含みます)

年金の時効に注意しましょう
年金請求の時効は5年です

年金部

年金を受ける権利は、請求手続きをしないまま受給権が発生した日の翌日から原則として5年を経過すると、時効により消滅します。
5年を経過してからの年金請求になつてしまった場合には、時効完成前(5年以内)に請求手続きができなかった理由を書いた申立書を請求書に添付してください。申立書の内容を審査し、

やむを得ない理由であったことが認められた場合には、年金の決定を行う取り扱いとなっています。
ただし、この場合でも、年金の支払いは請求時点から5年間しか遡ることができません。年金の受給権を時効により消滅させないためにも、請求時期を確認し、時効完成前に請求手続きをしてください。

共済業務

無効の加入者証等の
回収と返納のお願い

業務部 資格課

加入者証等は、加入者や被扶養者に1人1枚交付しています。次の事由に該当した場合は、交付している加入者証等は無効となりますので、私学事業団に必ず返納してください。
送付状などは不要です。加入者証等のみ返納してください。

●加入者証等を返納する主な事由

- ① 加入者が退職(資格喪失)したとき(継続資格取得した場合も含みます)
 - ② 所属学校を変更したとき
 - ③ 氏名を変更・訂正したときや生年月日・性別を訂正したとき
 - ④ 被扶養者の取り消しをしたとき
 - ⑤ 後期高齢者医療制度に該当した場合・75歳に到達したとき
 - ・65歳以上75歳未満で、一定の障害状態にあると広域連合に認定されたとき
- 本事業団では、加入者証等の回収記録を個別に管理し、返納事由に該当したときは回収が確認されるまで督促を行い、回収強化に努めています。
無効となった加入者証等を使用して保険診療等を受けると、後日、医療費等を返還することになりますので、注意してください。

なお、紛失等により加入者証等が返納できない場合は、「加入者証等返納不能届書」を提出してください。

住宅貸付の「だんしん告知書」
は新用紙を使用してください

福祉部 貸付課

令和2年10月から「団体信用生命保険 申込書兼告知書」は新用紙に変更しています。私学共済ホームページ「様式用紙等ダウンロード」からダウンロードできますので利用してください。
ダウンロードした用紙は、原本1枚を私学事業団に提出していただき、写しを控えとして必ず手元に保管してください。

なお、旧用紙の使用期限は、3年3月15日受付分までとなりますので、注意してください。

事務担当者連絡会テキストを
ホームページに掲載しました

広報相談センター 相談班

令和2年度第2回私学共済事務担当者連絡会は中止となりました。テキスト及び専用の請求フォームは、私学共済ホームページ(事務担当者用ページ)▼私学共済制度の刊行物▼事務担当者連絡会テキスト)に掲載しましたのでご覧ください。

テキストの送付を希望する場合は、専用の請求フォームをダウンロードし、必要事項を記入のうえFAXにて請求してください。

●FAX 03(3813) 1081

私学事業団ホームページ <https://www.shigaku.go.jp/>助成業務 https://www.shigaku.go.jp/s_home.htm共済業務 <https://www.shigakukyosai.jp/> (私学共済ホームページ)

共済業務

共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が確認できるものをお手元にご用意ください。

資格取得・資格喪失報告書の事前受付

令和3年3月1日から、3月31日退職者及び4月1日採用予定者の届け出の事前受付を実施しています。加入者証等は処理(決定)後に順次発送します。ただし、**継続資格取得者については、前任校の資格喪失が確認できるまで保留**となります。

決定日：受け付けから8～10日後の火・金曜日

加入者証等の発送：決定日から3日後

- 書類提出から約2週間は、処理状況に関する照会を控えてくださるよう、ご理解とご協力をお願いします。
- 3月中に加入者証等が学校法人等に届いた場合でも、4月1日以後に該当者へ渡してください。また、任意継続加入者証等は、申出書記載の加入者住所あてに送付します。3月中に届いた場合も4月1日から使用するようご案内ください。
- 例年、取得時報酬の訂正が多くなっています。誤りのないよう確認のうえ提出をお願いします。事前受付で処理した内容を訂正できるのは4月1日以後となります。
- 詳しくは、私学共済ホームページ〔きょうさいトピックス〕又は本誌2月号をご覧ください。

【業務部 資格課】

令和3年度の任意継続加入者にかかる標準報酬月額の上限額

令和3年4月からの任意継続加入者にかかる標準報酬月額の上限額は、380,000円となります。

なお、3年度の「任意継続掛金早見表」は3月上旬に送付する予定です。 【業務部 資格課・掛金課】

共済定期保険の配当金の送金

令和2年度配当金の送金は6月下旬の予定です。2年10月1日現在の共済定期保険加入者に配当します。現在届け出ている指定金融機関(保険料振替口座)の口座解約や改姓による名義変更又は金融機関の統廃合による支店名や口座番号の変更がある場合は、4月9日(金)までに「共済定期保険事業 振替口座・住所・電話番号変更申出書」を提出してください。期限までに変更申出書の提出がされないと、配当金の送金が遅れる場合がありますので、速やかに届け出てください。【福祉部 保健課】

共済事業本部へのお問い合わせが多い時期のため、電話がつながりにくい状態となっています。特に月曜日や午前中は大変混雑しており、ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。ガーデンパレス共済業務課も併せて利用してください。

特定健康診査受診券の有効期限は3月31日です

令和2年7月に学校法人等から加入者に配付した被扶養者の「特定健康診査受診券」の有効期限は、**3年3月31日(水)**です。被扶養者の健康管理のため、被扶養者へ受診勧奨するよう、加入者に対して呼びかけをお願いします。

私学共済ホームページ〔福祉事業▶特定健康診査・特定保健指導▶特定健診・保健指導機関(病院)一覧〕に特定健診機関(病院)一覧を掲載していますのでご利用ください。 【福祉部 保健課】

人間ドック利用費用補助事業の見直し

令和3年4月1日受診分から毎年度1回の補助、上限額2万円に見直しを行います。詳細は、私学共済ホームページ〔福祉事業▶健康管理に役立つ▶人間ドックの利用費用補助〕をご覧ください。 【福祉部 保健課】

3月の共済業務スケジュール

1日(月)	掛金等	1月分納期限
2日(火)	貸付	送金
6日(土)	貸付	2月分定期償還期限
10日(水)	貯金	払込期限(必着)
15日(月)	貸付	4月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
22日(月)	貯金	送金
	貸付	送金
25日(木)	貯金	払戻・解約請求締め切り
	積立共済年金	脱退申出等締め切り
29日(月)	掛金等	2月分掛金等口座振替(自振校のみ)
	貸付	3月分定期償還口座振替(自振校のみ)
31日(水)	貸付	4月22日送金申し込み締め切り
	掛金等	2月分納期限

4月の共済業務スケジュール

2日(金)	貸付	送金
6日(火)	貸付	3月分定期償還期限
9日(金)	貯金	払込期限(必着)
15日(木)	貸付	5月6日送金申し込み・任意償還申出締め切り



私学振興事業本部
〒102-8145
東京都千代田区富士見1-10-12
☎03(3230)1321(代表)

助成業務貸付金残高証明書の発行

貸付残高のある全学校法人に対し、令和3年3月31日現在の貸付金残高証明書1部を**4月下旬から5月上旬に送付**する予定です。発行願を提出する必要はありません。

ただし、以下の①又は②に該当する場合は、学校法人番号・法人名・使用目的・証明年月日・必要部数を明記し、契約証書に使用した理事長印を押印した「残高証明書の発行願」(A4判任意様式)と「返信用封筒(長3定型で切手を貼付したもの)」を同封のうえ、提出してください。

- ① 年度末現在の残高証明書を2部以上必要とする場合
- ② 年度末現在以外の時点での残高証明書を必要とする場合

なお、2年度末時点において残高がない場合には、残高証明書を発行しませんので、ご了承ください。

〔会計監査人への残高証明書の発行〕

会計監査人宛での残高証明書は、私学事業団から直接監査人に発行します。必要とされる学校法人は、残高証明書発行願に当たる「確認依頼状」(公認会計士協会所定様式)と送付先の監査人の住所・名称(氏名)を明記した「返信用封筒(表書に『学校法人〇〇学園監査資料』・『学校法人番号』を併記し、切手を貼付したもの)」を提出してください。返信用封筒サイズは長3定型でお願いします。

なお、発行時期は5月上旬となりますので、ご了承ください。

【融資部 融資課】
☎03(3230)7871~7873
Eメール yushi@shigaku.go.jp

助成業務の貸付金にかかる償還のご案内 (令和3年3月分)

助成業務の貸付金にかかる元金・利息の償還については、契約締結後に送付した「償還年次表」及び令和3年2月下旬に送付した「貸付金返済期日のご案内(払込通知書)」を参照のうえ、払込指定期日までに**私学事業団指定口座に入金**してください。

払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日(本事業団の口座に入金された日)までの期間について、延滞金が発生しますのでご注意ください。

また、償還金の振り込みに当たっては、次の点に留意してください。

- ① 「貸付金返済期日のご案内(払込通知書)」の「振込依頼書」を使用し、「**電信扱い**」にしてください。
 - ② インターネットバンキング等を利用する場合は、「振込依頼書」に記載の**法人番号と法人名を通信欄**に入力して、お振り込みください。
 - ③ 償還金は、設置学校ごとに分割して振り込まず、必ず「**学校法人単位**」で一括してお振り込みください。
- ※私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶融資▶貸付金にかかるご返済について(令和3年3月分)〕も併せてご覧ください。

【融資部 融資課】
☎03(3230)7871~7873
Eメール yushi@shigaku.go.jp

令和2年度版『今日の私学財政(高等学校・中学校・小学校編)』を送付しました

令和2年度学校法人基礎調査にご協力いただいた高等学校・中等教育学校・中学校・小学校を設置する学校法人に、令和2年度版『今日の私学財政(高等学校・中学校・小学校編)』(CD-ROM)を2月末に送付しました。財務分析など学校経営の参考としてご活用ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】
☎03(3230)7846~7848
Eメール center@shigaku.go.jp

「私学情報資料室」のご案内

私学事業団九段事務所1階の「私学情報資料室」では大学・短期大学法人の規程集などを学校法人のご協力により収集し、経営相談業務に活用させていただいています。

また、各学校法人の相互利用の観点から、規程の改正などの参考として学校法人の役職員を対象に閲覧に供していますので、ご活用ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】
☎03(3230)7846~7848
Eメール center@shigaku.go.jp



宿泊施設のご案内

GoToトラベルの適用については、
ホームページ(しかくのやど)等で確認してください。

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT
仙台カーテンパレス

〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-1-5 ☎022(299)6211(代表)
JR「仙台」駅東口から徒歩3分又は地下鉄東西線「宮城野通」駅北1出口から徒歩1分
<https://www.hotelgp-sendai.com/>



和室格安プラン

最大5名様まで利用できる定額料金の大変お得なプランです。料金を追加すると施設内にある「和食」「洋食」がご提供できるレストラン「コルヌス」でゆったりとした時間を過ごせます。仙台へ訪れる際は、仙台駅から徒歩3分とアクセスが良い仙台ガーデンパレスをぜひご利用ください。

左：和室 右上：レストラン「コルヌス」 右下：外観

素泊まり(2~5名1室)15,500円~

取扱期間：通年(年末年始・ホテル指定繁忙日を除きます)

※朝食は別途1名につき1,350円で承ります。

新型コロナウイルス感染予防のため、1名ごとの定食スタイルとなります。

融資事業のご案内

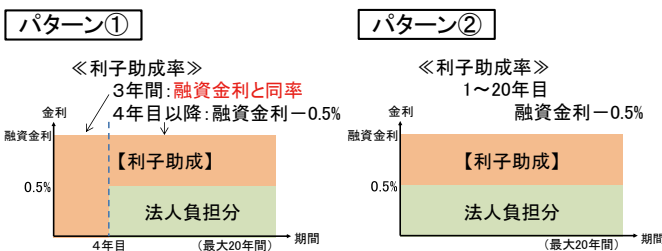
詳細は私学事業団ホームページをご覧ください
https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

校舎や園舎、体育館など耐震化はお済みですか？

旧耐震基準で建設された校舎・園舎の建て替え事業(耐震改築)や、防災(耐震)機能強化の補助金対象となった改修事業(耐震改修)に、私学事業団の融資をご利用いただくと、一定の要件を満たした場合、**国の利子助成**が受けられます。

利子助成は二つのパターンがあります。

[イメージ図：返済期間20年の場合]



※事業を行う学校の種類や事業内容により、利子助成の対象になるか、またどちらのパターンになるかが決まります。
 ※融資金利が0.5%以下の場合、パターン①の4年目以降、パターン②の全借入期間の利子助成は行われません。
 ※返済期間が20年を超える場合の利子助成率はイメージ図と異なります。詳しくはお問い合わせください。

耐震化以外の校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器備品の購入なども融資の対象となります。施設設備の整備計画の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

■ 主な事業と融資金利 (令和3年2月現在)

主な事業内容	返済期間 (据置年数含む)			
	30年以内	20年以内	10年以内	6年以内
校(園)舎などの建築・用地取得	年% 0.90	年% 0.60	年% 0.308	年% 0.402
寄宿舎などの建築・用地取得	1.00	0.70	0.408	—
園バスや備品などの購入	—	—	0.308	(5.5年以内) 0.301

※返済期間が30年以内(21年以上)の融資は、1貸付契約当たりの融資額が10億円以上の場合にご利用いただけます。また、木造建築については、対象となりません。
 ※金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、償還完了までの固定金利となります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部融資課 ☎03(3230)7862~7868
Eメール yushi@shigaku.go.jp